

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大東建託株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO 竹内 啓
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南二丁目16番 1 号
【報告義務発生日】	2026年3月24日
【提出日】	2026年3月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ソラスト
証券コード	6197
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	大東建託株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南二丁目16番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1974年6月20日
代表者氏名	竹内 啓
代表者役職	代表取締役 社長執行役員 CEO
事業内容	建物賃貸事業の企画・建築、不動産の仲介・管理、及びガス供給等の関連事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大東建託株式会社 取締役 上席執行役員 管理本部長 CFO 岡本 司
電話番号	(03)6718-9111(大代表)

(2) 【保有目的】

取引関係強化のため。

但し、(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約に記載の通り、提出者は、2026年3月24日付で、MBKパートナーズ又はその関係会社がサービスを提供するファンドが発行済株式（自己株式を除きます。）50,000株のうち49,999株を、発行者の代表取締役社長である野田亨氏が1株を直接保有するMP-2603株式会社の完全子会社であるMP-2604株式会社の完全子会社であるMP-2605株式会社（以下「公開買付者」といいます。）との間で、発行者を公開買付者の完全子会社とすることを目的として実施される一連の取引等に関して、以下の内容を含む取引合意書（以下「本取引合意書」といいます。）を締結しております。

(i) 提出者は、公開買付者による発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に提出者が所有する発行者株式（以下「不応募合意株式」といいます。）の全てを応募しないこと（以下「本不応募」といいます。）。

(ii) 提出者及び公開買付者は、本公開買付け成立後に、発行者の株主を提出者及び公開買付者（発行者の従業員持株会が本公開買付けの買付期間の末日までに当該従業員持株会による発行者株式の継続的な保有に賛同した場合には当該従業員持株会を含みます。）のみとするための手続（臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを提出者及び公開買付者が発行者に対して要請するとともに、提出者は発行者の株主として、本臨時株主総会において、発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行う旨の議案及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行う旨の議案について、自らが有する議決権の全てにつき賛成の議決権を行使することを含み、以下「本スクイズアウト」といいます。）を実施すること。

(iii) 公開買付者は、本公開買付けが成立した場合において、本株式譲渡（下記(iv)に定義します。以下同じです。）を適法に実施するために必要となる分配可能額が発行者において不足するときは、発行者をして、公開買付者を割当先とする第三者割当増資並びに資本金及び準備金の減少を実施させ、増資に係る払込金額の支払いによっても対象者において本株式譲渡を実施するために必要となる資金が不足する場合には発行者に対して不足する資金を提供すること（以下「本増減資等」といいます。）。

(iv) 提出者は、本株式併合の効力発生後速やかに、発行者が実施する自己株式取得により、提出者が所有する発行者株式を発行者に譲渡すること（その価格は、みなし配当の益金不算入規定が適用されることを考慮して、仮に提出者が本公開買付けに不応募合意株式の全てを応募した場合の税引後手取り額と本株式譲渡に応じた場合に得られる税引後手取り額が同額となるよう設定する。以下「本株式譲渡」といいます。）。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	31,805,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	31,805,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			31,805,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月24日現在）	V	94,741,793
上記提出者の株券等保有割合（％） $T / (U+V) \times 100$		33.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		37.50

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、公開買付者との間で、本取引合意書において、（i）本不応募、（ii）本スクイズアウト提出者を実施すること、並びに、（iii）本増減資等を行うこと、（iv）本株式譲渡を行うこと等について合意しています。なお、上記（iv）は、上記（ii）の効力発生日以降に行われるため、上場廃止後の発行者株式に関する合意です。

提出者は、本取引合意書において、本株式譲渡が完了するまでの間、公開買付者の事前の書面による承諾を得た場合を除き、発行者の株主総会の招集請求権（会社法第297条）、議題提案権（会社法第303条第1項、同法第303条第2項）及び議案提案権（会社法第304条、同法第305条第1項）を行使せず、また、本公開買付けが開始された場合であって、本スクイズアウトの完了（本公開買付けにおいて、公開買付者が本公開買付けの対象株式の全部を取得したときは、本公開買付けの決済の完了）までの間に開催される発行者の株主総会において議決権を行使することができる場合、（i）剰余金の配当その他の処分に
関する議案、（ii）株主提案議案、及び（iii）可決されれば発行者の財政状態、経営成績、キャッシュ・フロー、事業、資産、負債若しくは将来の収益計画又はその見通しに重大な悪影響を及ぼす又は及ぼすことが合理的に予想される議案が上程される
ときは、その所有する発行者の普通株式に係る当該株主総会における議決権について、当該議案に反対の議決権を行使する
ことに合意しています。

但し、本取引合意書において、提出者は、公開買付者以外の者から、提出者が、発行者株式を非公開化し、本株式譲渡を実施
するための一連の取引により得られる経済的利益を超える金額の経済的利益を得ることができる取得対価（金銭、株式その他
種類を問いません。）により不応募合意株式を取得（公開買付け、組織再編その他の方法を問いません。）する取引の公表、
開始又は法的拘束力ある提案（以下「対抗提案」といいます。）がなされた場合で、かつ、対抗提案に応じないことが提出者
の取締役の善管注意義務に違反すると合理的に認められる場合には、提出者は、発行者株式を非公開化し、本株式譲渡を実施
するための一連の取引を実施する義務を一切負わず、かつ、対抗提案に応じることができるとされています。

提出者は、本取引合意書において、本株式譲渡の実行日までの間、本取引合意書に定める場合のほか、①公開買付者以外の者
との間で、不応募合意株式の譲渡、担保設定、その他本公開買付けと実質的に抵触し若しくは本公開買付けの成立を困難にす
る取引を行わないこと、②かかる取引に関する提案、勧誘、協議、交渉又は情報提供を行わないこと（但し、提出者が本取引
合意書に定める義務に違反することなく、（i）対抗提案があった場合、及び（ii）公開買付者以外の者から、対抗提案に至る合
理的な可能性がある真摯な提案を受領した場合は除きます。）、③第三者から上記①に定める取引の情報提供、提案、勧誘、
協議その他の申出を受けた場合には、速やかに（遅くとも3営業日以内に）、公開買付者に対して、かかる事実及び内容を書
面で通知することを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	14,418,312
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2016年1月26日の株式分割 (1株につき300株) により10,566,361株を取得しております。 2018年7月1日の株式分割 (1株につき3株) により21,203,400株を取得しております。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	14,418,312

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地